

(宛先) 札幌市子ども未来局
支援制度担当部長

(所在地) 札幌市中央区南1条東3丁目〇-〇
(法人名) 学校法人 子ども未来局
(代表者職・氏名) 理事長 札幌 太郎

印

認定こども園移行に係る事前協議書

認定こども園への移行について、本協議書のとおり事前協議いたします。

記

1 移行を希望する認定こども園の類型

☐ 幼保連携型認定こども園
☒ 幼稚園型認定こども園 ※幼稚園型の場合、以下該当する類型を選択してください。
☒ 単独型（幼稚園において1号認定子ども及び2号認定子どもを受入）
☐ 並列型（幼稚園と併設する保育機能施設において2・3号認定子どもを受入）
☐ 接続型（単独型に併設する保育機能施設において3号認定子どもを受入）

2 移行計画

(1) 概要

施設名（現在）	子ども未来幼稚園					
施設名（移行後）	（仮称）認定こども園子ども未来幼稚園					
所在地	札幌市中央区北1条西1丁目1-1					
移行予定日	令和8年4月1日					
利用定員	※内訳詳細は別紙（最低基準調書）参照					
	区分	1号	2号	3号		計
				1・2歳	0歳	
	人数	150人	30人	0人	0人	180人

受託区分	☐ 産休明け～就学前 ☐ 生後5ヵ月～就学前 ☒ 3歳～就学前（一時預かりで2歳児を受ける場合も含む。） ※満3歳児の受入 ☒ 有 ☐ 無 ※満3歳児の受入区分 ☐ 1号のみ ☒ 1号及び2号	
保育標準時間 （2・3号）	☐ 7:00～18:00 ※上記以外の開所時間を希望する場合は事前に相談すること	
教育標準時間（1号）	9:00～13:00	
教育・保育を行う日 （一時預かりを除く）	1号 ☒ 月曜日～金曜日 ☐ 月曜日～土曜日 2・3号 ☐ 月曜日～金曜日 ☒ 月曜日～土曜日 ※上記以外の開所時間を希望する場合は事前に相談すること	
保育短時間 （コアタイム）	☐ 8:00～16:00 ☒ 8:30～16:30 ☐ 9:00～17:00	
延長保育	☒ ～19:00（1時間） ☐ ～20:00（2時間）	
一時預かり事業	☒ 幼稚園型（在園児対象）※必ず実施 ☐ 一般型（非在園児対象）※希望園のみ	
休日保育	☐ 実施する ☒ 実施しない	
設備基準	※別紙（最低基準調書）参照	
理事会・役員会等の 決議状況	開催日 <u>7月30日</u> ※理事会議事録を添付してください。	
担当者連絡先		
	勤務先住所	(〒000-0000) 札幌市中央区南1条東3丁目1-1
	役職・氏名	札幌 花子（事務長）
	電話番号	011-000-0000
	メールアドレス	*****@####.jp

※ 利用定員、受託区分、教育／保育標準時間、教育・保育を行う日、保育短時間、延長保育、一時預かり事業及び休日保育の内容について、協議後の変更は原則として認められませんので、予めご留意ください。

(2) 建物の状況

建物の構造	鉄筋コンクリート造 2階建て		
	☒ 耐火建築物	☐ 準耐火建築物(イ準耐)	☐ その他
現所有者	学校法人子ども未来局		
施設の確保状況 (該当するものをチェック)	☒ 自己所有(現時点での抵当権設定: ☒ 有・ ☐ 無) ☐ 建物を賃借 ・賃借料予定額: _____円 ・契約期間 (_____年____月____日から 令和_____年____月____日までの____年間) ・地上権・賃借権の設定(☐ 有・ ☐ 無)		

(3) 敷地の状況

面積	1200.00㎡	土地の一部を賃借している場合の例。
現所有者	学校法人子ども未来局 札幌太郎	
施設の確保状況 (該当するものをチェック)	☒ 自己所有(現時点での抵当権設定: ☐ 有・ ☒ 無) ☒ 土地を賃借 ・賃借料予定額: _____年 1,200,000円 ・契約期間 (平成 <u>20</u> 年 <u>10</u> 月 <u>1</u> 日から 令和 <u>10</u> 年 <u>9</u> 月 <u>3</u> 日までの <u>20</u> 年間) ・地上権・賃借権の設定(☐ 有・ ☐ 無)	

(4) 整備計画

整備の有無	☐ 有 ☒ 無 ※無の場合、以下記載不要	
整備に係る借入	☐ 有 ☐ 無	
土地の拡張	☐ 土地を購入 ☐ 土地を賃借 ☐ 土地の贈与による	
	内容	
建物の整備	☐ 新築工事の実施 ☐ 増築工事の実施 ☐ 既存建物の賃借・贈与 ☐ その他	
	内容	

建物の改修	☐ 自己資金で実施 ☐ 贈与を受けて実施	
	内容	

(5) 職員の配置計画

園長就任予定者	
氏名	札幌 次郎 ※資格要件については、「園長の資格を有することの証明書」のとおり

副園長・教頭就任予定者（幼保連携型認定こども園の場合）	
配置	☐ 配置する ☒ 配置しない
氏名	※資格要件については、「園長の資格を有することの証明書」のとおり

教育・保育従事者配置数		計画	現員	採用予定
		25 人	22 人	3 人
うち保育士資格のみ保有	常勤	0 人	0 人	0 人
	非常勤	2 人	0 人	2 人
うち幼稚園教諭資格のみ保有	常勤	0 人	0 人	0 人
	非常勤	3 人	3 人	0 人
うち両資格保有	常勤	18 人	17 人	1 人
	非常勤	2 人	2 人	0 人

※ 保育士資格保有：保育士登録を受けた者（保育士登録証の発行を受けている者）

幼稚園教諭資格保有：幼稚園教諭免許状を有する者

※ 園長を除いた数で計上してください。

(6) 移行前の幼稚園又は幼稚園型認定こども園の概要

定員及び学級数		認可定員 <u>200</u> 人、 利用定員 <u>200</u> 人（内訳は下記のとおり）			
年齢		3 歳	4 歳	5 歳	計
1 号	人数	<u>60</u> 人	<u>70</u> 人	<u>70</u> 人	<u>200</u> 人
	学級数	<u>3</u>	<u>2</u>	<u>2</u>	<u>7</u>
2 号	人数	<u>0</u> 人	<u>0</u> 人	<u>0</u> 人	<u>0</u> 人
	学級数				
実児童数		園児総数 <u>180</u> 人（令和 6 年 5 月 1 日現在）			
年齢		3 歳	4 歳	5 歳	計
1 号	人数	<u>50</u> 人	<u>55</u> 人	<u>75</u> 人	<u>180</u> 人
1 号のうち新 2 号 認定を受けるもの	（内数）	<u>18</u> 人	<u>20</u> 人	<u>25</u> 人	<u>63</u> 人
2 号	人数	<u>0</u> 人	<u>0</u> 人	<u>0</u> 人	<u>0</u> 人
預かり保育事業実施の有無 （該当するものをチェック）		☒ あり（ ☒ 幼稚園型 ☐ 一般型） ☐ なし			
延床面積		<u>1,000.00</u> m ² （1 階 <u>500.00</u> m ² 、2 階 <u>500.00</u> m ² ）			
建築年次（経過年数） ※経過年数は令和 6 年 5 月 1 日時点		昭和・ <u>平成</u> <u>4</u> 年 <u>3</u> 月 <u>1</u> 日建築 （経過年数： <u>33</u> 年）			
排煙設備及び非常用照明 の設置状況 ※建築基準法施行令第 126 条の 2 及び同条の 4 に規定するもの ※設置済みのものをチェック		☐ 排煙設備 ☒ 非常用照明			

(注意事項)

- ・ 認定こども園については、条例により、建物又は敷地の公衆の見やすい場所に、当該施設が認定こども園である旨を掲示する必要があります（幼保連携型認定こども園の場合は、「幼保連携型認定こども園」である旨の掲示が必要です）。掲示の方法等に指定はありませんが、「（幼保連携型）認定こども園」と記載のある看板を設置するなどの対応を検討してください。
- ・ その他、設備基準等の適合については、幼保連携型認定こども園の場合は「札幌市幼保連携型認定こども園の設備及び運営の基準に関する条例」、幼稚園型認定こども園の場合は「札幌市幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件を定める条例」を確認し、内容についてご理解をお願いいたします。